

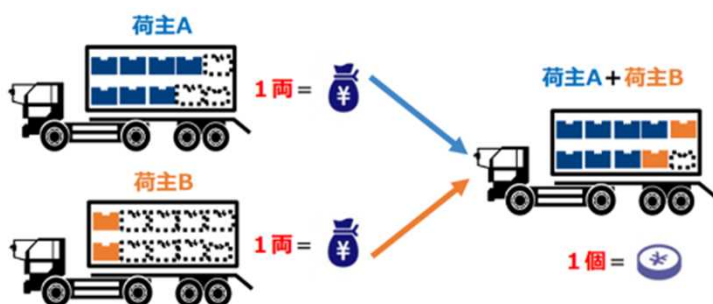
# 新たな標準的運賃が告示されました

国土交通省では、現行の標準的な運賃について、現在の経済の状況等を踏まえ、見直しを行いました。

## －新たな標準的な運賃の概要（主な変更点）について－

運賃表見直し	経済の現況を考慮した見直し→全体として8%値上げ
個建運賃	これまでの「距離制・時間制」に加え、物流効率化により共同輸配送が普及することを見据え、それぞれの運賃を基礎とした「個建運賃」の計算方法を明示。
サービスの対価	荷待ち・荷役作業等、輸送以外のサービスの対価について標準的な水準を策定。
下請手数料	下請に発注する際の下請手数料(利用運送手数料)の標準的な水準を策定。
リードタイム割増等	リードタイムの長短により割増・割引料金を設定できる旨明示。
有料道路を使用しない場合の割増等	有料道路を利用しないことによるドライバーの運転の長時間化を考慮した割増を設定
特殊車両割増等	現在示している冷蔵車・冷凍車ほかにも、これまで通達で示してきた各種特殊車両（海上コンテナ輸送車、セメントバルク車等）の割増率を告示に明示
燃料サーチャージ	別に告示していたものを統合。基準価格を120円へ値上げ

## － 個建運賃のイメージ －



毎月開催しているオンライン説明会でも説明しています。  
資料も公開しているので参考にしてください。

トラック物流  
2024年問題に関する  
オンライン説明会  
QRコード



## －新たな標準的運賃の適用に係る手続きについて－

**令和2年告示の標準的運賃を届け出たトラック運送事業者は新運賃の適用に当たっての届出は不要**です。

(今回告示運賃を届け出たものとみなされます。)

※現状運賃の維持等上記以外の手続についてはお手元に自社の運賃表、運送約款をご準備の上、以下までお問い合わせください。

【お問合せはこちらまで】 国土交通省 中国運輸局 自動車交通部 貨物課 082-228-3438

広島運輸支局 輸送・監査担当 082-233-9167 鳥取運輸支局 輸送・監査担当 0857-22-4120 島根運輸支局 輸送・監査担当 0852-37-1311  
岡山運輸支局 輸送・監査担当 086-286-8122 山口運輸支局 輸送・監査担当 083-922-5336